



Title	「教育費負担と奨学金」研究の基本視点
Author(s)	蝶, 慎一
Citation	教育福祉研究, 15, 47-55
Issue Date	2009-03-31
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/39618
Type	departmental bulletin paper
File Information	JESW15_005.pdf



「教育費負担と奨学金」研究の基本視点

蝶 慎 一

はじめに

日本は、国際的に見ても、家計の教育費負担がきわめて重い国である(小林 2005a: 10)。文部科学省『平成 18 年度子どもの学習費調査』によると、幼稚園から高校卒業までの 15 年間の学習費の総額について、すべて公立に通った場合で約 570 万円、すべて私立で約 1,678 万円となっている。教育支出が大きい理由として、子どもを公立学校に通わせている家庭でも、学習塾などの学校外教育費用がかさんでいる現状がある。最近の調査でもこの学校外教育費に高額な支出をする家庭が増加していると報告されている¹⁾。また、高等教育段階ではさらに家計の負担は深刻である(OECD 2008)²⁾。昨今、「教育格差」や「進学格差」³⁾と言われているが、高校から上級学校への進学は、威信の高い少数の 4 年制大学を別とすれば学力が決定的な重要性をもっているわけではなく、むしろ、上級学校への進学に耐えるだけの経済力があるかどうか、進学を決める重要なポイントになっている(耳塚 2001: 104)。こうしてほとんどの親が教育費のかなりの部分無理をしてでも負担しようと考えている(小林 2007: 125; 岩田 2008: 79-81)。この背景には「教育は親の責任」という責任観があり(矢野 2007: 13)、強い家族主義の存在、市場化された教育市場があり、家族主義が強い国ほど家族資源に人々の生活が左右されている(青木 2007a: 82)。

現在、家計の高等教育費用は上昇し続けており、一人の子どもが大学に進学すると少なくとも年間 100 万円、多いと卒業までに 1,000 万円以上を超える費用がかかる。最近は大学院進学をすることで修学期間が延長し、さらに費用がかさむことも

ある。こうした中で、多くの親は子どものために旅行やレジャー費、食費や衣類の購入費などの教育費以外の支出を削って教育費を捻出している⁴⁾。もはや高等教育は「親がかり」である(宮本 2002: 65)。教育費負担を親ばかりに負わせている日本の現状は健全なあり方ではなく、今後いつそこの奨学金の充実が必要である(橘木 2006a: 179、2006b: 2006: 93-4)。しかしながら、これまで日本の奨学金制度は未整備であり、貧弱であるとの批判がなされてきた(宮本 1998: 44-5; Usher, A. & Cervenak, A. 2005: 34-5; 鳥山 2005: 41-3、2008: 196-9)。2005 年、中央教育審議会が答申「我が国の高等教育の将来像」において、「国は、個人の経済状態を問わず高等教育を受ける機会を実質的に保障して「ユニバーサル・アクセス」を実現する見地から〔中略〕意欲と能力のある個人に対する奨学金をはじめとする学生支援の充実等の各般の措置を総合的に推進することにより、学習者の学習機会の保障に努めるべきである」と提言している。既に日本の大学等進学率が 50%⁵⁾を超え、今後も様々な社会経済的背景をもった子どもが大学進学を希望すると予想される時、実質的な学習機会を保障する教育費支援政策の充実・整備を図ることが求められてくる。

そこで本稿では、近年の日本における教育費負担の現状や奨学金に関する先行研究を概観しながら、その特徴や問題を整理する。そして、北欧諸国、イタリア、アメリカにおける関連する調査・研究も踏まえながら、今後の日本の教育費負担と奨学金研究の基本的な視点として考えられる点について述べていくことにする。

1. 日本の教育費負担の現状

「教育費」には入学金、授業料、通学費、書籍代、教材費、医療費、食費、住居費、娯楽・嗜好費など実に多様なものが含まれ、また研究上でも教育費概念について理論的な考察がなされてきた（末富 2003、2007）。なお本稿では、教育費を適宜、「授業料や教育・訓練上の支出（tuition and fees）」（いわゆる学費）と「生活費（student living expenses）」の大きく2つに分類している（ICHEFAP（2000）⁶⁾の分類を援用する。

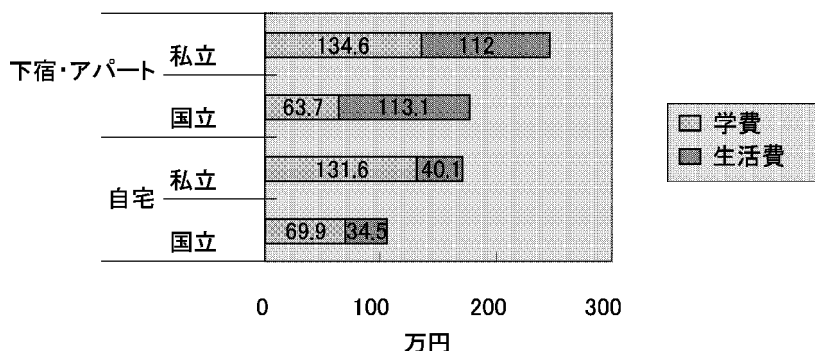
日本学生支援機構『平成 18 年度学生生活調査』より、代表的な属性の学生生活費の内訳を見てみる。図表 1 から、最も費用の安いと考えられる国立大学の自宅生で平均学費 69.9 万円、生活費 34.5 万円、最も高いと考えられる私立大学下宿・アパート生で平均学費 134.6 万円、生活費 112 万円となっている。

高等教育財政の逼迫とも相まって、年間少なくとも 100 万円、高ければ 250 万円ほどの教育費がかかる。そしてこれはあくまで平均額であるため、東京圏にある大学に在籍するためアパートを借りたり、私立大学の医歯薬系の学部に所属したりすればさらに負担額が増加する。学生の収入源はというと、その約 6.8 割が家計つまり親からの給付である（日本学生支援機構 2008）。これは先ほどのかなりの負担を無理する親とも重なる。親は子どもが高校生までの間にせっせと貯金し、大学進学

後にその貯金を取り崩して教育費を捻出しているのが日本の家族の平均像である（矢野 2007：13）。子どもの方は奨学金を受けたり、アルバイトを掛け持ちしたりして費用を捻出することもめずらしくない。総じて日本の高等教育は、親の負担が大きいことは間違いなく、親が大学の学費を支払うことを前提として成り立っている制度である。

現在、経済的な困難を抱える学生にとっての支援制度として授業料の減免制度がある。これは国の給付奨学金であるとも言われる。例えば、東京大学では通常の減免制度に加え、給与収入 400 万円以下の学生の場合、全額免除となる制度が実施されている。また東京学芸大学では、おおむね年収 300 万円以下の学生に「教職特待生制度」として入学金・授業料を含む 500 万円の修学支援を行う制度が平成 21 年度から始まる。私立大学でも大学独自の減免制度を設けているところも少なくない（黒葛 2007：61-2）。国立大学の低所得の学生にとって授業料免除の効果は小さくないだろう。しかし、授業料の減免制度を利用できるのはごく限られた人数の学生であり、そもそもこの制度自体を知らないだとか、たいていは収入制限や学力の基準が設けられているため、それが壁となってしまうことも多々ある。

一方、生活費に目を転じると、図表 1 から教育費に占める生活費の割合が決して低くないことがうかがえる。教育費負担というと、とにかく学費の高さに注目される傾向が強いが、下宿やアパート



図表 1 学生生活費の内訳

注) 日本学生支援機構（2008）『平成 18 年度学生生活調査』より作成

で学生生活を送る場合、住居費をはじめその費用負担は無視できないものになってきている（図表1では、私立で学生生活費全体の4.5割、国立で6.4割が生活費を占める）。学費については、親からの給付を充てたりや授業料の減免、奨学金など負担軽減の制度を利用したりするかもしれないが、これでは衣食住などの生活費用までは支払えない（荒井2007：69）。生活費を少しでも軽減するため、希望する学部や学べる学問がなくても自宅から通える範囲の大学を選択しなければならない場合もあると言われる（小林2005b：170-1）。たとえば運よく学費が減免されて奨学金が利用できても、一方の生活費を負担できないとしたら大学進学は道は絶たれてしまう。つまり、学費と生活費の両方を負担することができてはじめて大学教育が保障される。教育を受けるための費用だけでなく、その間の生活費までを保障できるような教育費負担のあり方が問われている。

2. 教育費支援の奨学金とその性格

ここまで日本の教育費（学費と生活費）負担の現状を見てきた。現在、独立行政法人日本学生支援機構を中心に経済的理由で修学に困難がある学生に奨学金の貸与が行われている。この奨学金の貸与人数は年々増加傾向⁷⁾にあり、大学進学を希望する多くの学生にとって必要不可欠な制度になっている。

そこで、日本の教育費支援制度の中核である奨学金の特徴とその性格、問題点を検討するために、以下、基本的に授業料が無償の北欧諸国（スウェーデンとデンマーク）、日本と同様に家族主義が強いとされるイタリア、多元的な奨学金制度をもつアメリカの関連する研究を見ていくことにする。なお、各国の教育は、その国の文化・社会・経済に深く根ざしているため、授業料や奨学金の国際比較に際してもこの点を十分に理解する必要がある（小林2008：98）。

（1）生活費を保障する奨学金—スウェーデンとデンマーク

北欧諸国の高等教育の学費は基本的に無償であ

るため、学生にとっては当面はその生活する住居と費用が問題となる。ここではスウェーデンとデンマークにおける学生生活の現状を紹介する。

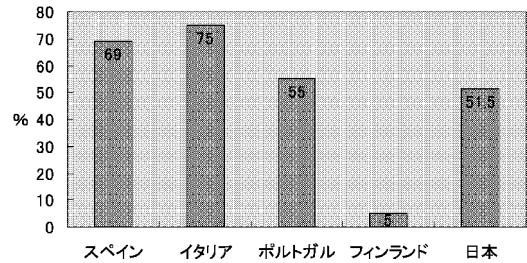
スウェーデンでは、大学に進学するにしろ、働き始めるにしろ、相当数の若者は高校卒業後の新しい人生に伴って、一人暮らしを始めると言われる。一般的な居住形態は、ワンルームにキッチンおよびシャワーとトイレが付いた賃貸アパートである。このタイプのアパート家賃は、地域にもよるが、大体5万円から7万円である。ここには水道や温水、暖房の費用が含まれていることが多い。大学生であれば、学生向けの住宅に住む者も多く、上記の賃貸アパートと同等のものもあるし、コリドーと呼ばれる学生寮タイプも含まれる。高校卒業後は親とは別居するだけでなく、経済的にも独立するのが、スウェーデンの若者生活の基本であるとされ、この考え方を理解するためには、それがスウェーデン人に広く受け入れられるようになった社会的・文化的背景と、親との別居を可能にしている経済的要因とを見ていく必要がある。

ここでは、特に社会保障制度が若者自立の後ろ盾となっている点が重要である。在学中は生活自立のための大学生補助金が月4.6万円、また低利ローンが月8.8万円、ともに国から給付され、親の所得の審査はなく、すべての大学生に受給権がある。大学生の8割がこの制度に頼っている。家庭の経済事情に関わらず、すべての国民に大学へ進学する機会を提供するという点で、大学教育政策も社会保障制度の一角をなすものである。この国の社会保障制度が半独立状態にある若者の自立を後ろ盾しているのである。在学中も学卒後も生活の大部分を親に依存する若者が多い日本と対照的である。こうして、スウェーデンでは親の経済力によって若者の生活水準が大きく左右される可能性は小さくなるのである（佐藤2008：61-4）。

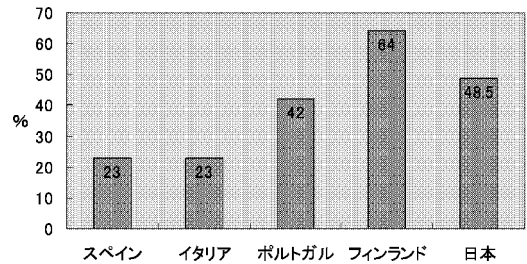
デンマークは他の西洋社会に比べて、小さなアパートに住むことが容易な国である（単身用アパートの家賃は台所付きで月額約4万円、学生寮等のように共用台所付きが約3万円）。18歳以上の学生には奨学金（授業料は無料）、就職先のない

人には生活支援金が支給され、このような支援金は親と一緒に住んでいると約半分に減額されることが独立を促していると思われる。奨学金は修業年限6年間の大学生には18歳の誕生日から6年間、月3,000 クローネ (45,000 円) が地方自治体から支給される。住んでいる地方自治体によって金額が異なる。2年以上デンマークに住んでいれば、外国人も同じ額の奨学金を受給でき、さらに学生は月額1,800 クローネ (27,000 円) を国から低金利で借りることができる。また、ウェイトレスなどのアルバイトを週10~20時間する学生も多く、アルバイト収入が年間56,000 クローネ (84万円) 以下なら税金もかからないが、それ以上になると税金がかかり奨学金も減額される。こうして、進学する場合には、彼ら自身の資格で国家の給付を受けたり貸付制度を利用して教育を受けたりして、やがては自分の責任で返済するという仕組みになっている (湯沢 2001: 33-4)。

こういった背景にあるのは、日本とは異なる若者の自立の考え方の相違であると考えられている。北欧諸国では、日本とは対照的に親離れ・子離れが早く、若者の親離れと自立の準備は、じつに高校卒業前から開始される。法的成人年齢である18歳になると、親は子育ての責任が終了したと考え、若者も自立する時期と理解して親の家を離れる (宮本 2002: 169; 小島 2004: 146-8)。これは北欧諸国に共通している (図表2、図表3ではフィンランドの学生は極めて親や親類と生活している学生が少ないことがわかる)。スウェーデンでは、家庭において、子どもの早期自立は、子育てにおける大きなテーマである。18歳で高校を卒業すると、通常、親元を離れ、自分で生活を始める。そして、大学に進むのであれ、働き始めるのであれ、彼らが住むアパートを確保することが、新しい生活の第一歩となる。ストックホルムなどの都市部では、賃貸のアパートが慢性的に不足状態と言われているが、彼らのアパート探しには、市など地方自治体が協力する (小川 2008: 110)。高校卒業後は親とは別居するだけでなく、経済的にも独立するのが、スウェーデンの若者生活の基本で



図表2 両親や親類と生活している学生の割合



図表3 下宿や賃貸アパートで生活している学生の割合

注) 図表2、図表3ともスペイン、イタリア、ポルトガル、フィンランドの値は、Campus Europae『EURO-STUDENT 2005』p.70、比較の参考として日本の値は、日本学生支援機構『平成18年度学生生活調査』結果の概要 (大学学部昼間部の平均) p.3より作成。

ある。親も子の独立精神を尊重するという考え方が根付いている (佐藤 2008)。イギリス、北欧のような資本主義が比較的早く発達し、プロテスタンティズムの影響が濃い社会では、独立を尊ぶ意識が強く、子どもを早く独立させ、自分の力で生きていけるようなしつけ、教育をするのが理想とされる (山田 1999: 142-3)。

(2) 強い家族主義が支えるイタリアの学生生活

イタリアをはじめとする南欧諸国はエスピン・アンデルセンの福祉国家類型で「家族主義国家」に分類される (エスピン・アンデルセン=2000)。これらの国々では、家族が福祉国家の支援に代わる代替物として機能しており、若者の親との同居率、未婚・晩婚化の傾向が極めて高い (宮本 2002: 67; 岩上 2005: 182-3) (図表2、図表3からも親や親類と生活している学生が多いことがわかる) 大学において、イタリアでは大半が国立で、そのうち医学部、歯学部、獣医学部、建築学部等の一部の学部を除いて入学試験がなく、高校卒業証書があればどこにでも入学できるようになってい

る。大学のカリキュラムは4年が大半だが、卒業に要する年数は一般的に長く、留年などにより、平均卒業年齢は27歳である。学費は比較的安い⁸⁾、大学は若者にとっていい仕事が見つかるまでの場所としても機能している。大学教育を受ける機会を基本的に保障されているが、国からの学生への補助は非常に少なく、奨学金等の手当では薄い(岩上 2004: 135)。そして、一人あたりの給付奨学金は国際的に見ても低く、これに該当するのは極めて優秀な能力を持つ学生である。加えて、教育費を負担するためのローンは提供されていない(Usher, A. 2005: 27; Campus Europae 2005: 104)。ここには金銭的支援は親が背負い込み、若い成人が30歳代はじめまで親に依存したままであることもめずらしくないという状況がある(ファーロング 2006: 151)。

(3) アメリカの学生生活と「ローン」

アメリカの学生はよく奨学金を利用していると言われる。確かに大学のホームページには詳細な奨学金(financial aid)の情報が掲載されている。また、その関心の高さは大学生活を成功させるための奨学金ガイドの本がベストセラーになるくらいである⁹⁾。2005年度的高等教育段階のアメリカ学生援助額は1,348億ドルであり、援助主体として連邦政府(70%)、州政府(5%)、教育機関(18%)、民間・企業奨学金(7%)であり、援助方法は、奨学金(給付39%)、税制上の優遇措置(5%)、ローン(貸与奨学金56%)の内訳で、ローンが中心となっている(宮本 2007: 226)。ここでは、貸与奨学金や学生ローンが学生生活にどのような影響を及ぼしているのかを中心にみていくことにする。

連邦政府が提供する「ローン」は総額686億ドルであり、種類は貸付対象が学生であるスタフォード・ローン(Stafford loans)と保護者が中心であるプラス・ローン(PLUS Loans)とに分かれている。学生対象のローンには、政府の利子補助付のもの(Subsidized Stafford loans)と補助がないもの(Unsubsidized Stafford loans)がある。また主なローンの提供方法として、間接ロー

ン(政府が銀行の学生ローンを再保証するもの)と直接ローン(政府が学生に直接貸し出すローン)がある。最近では政府の学生援助ではないものの、学生の進学を支える重要な手段として、民間金融機関が提供する学生ローンの存在感が増している。College Boardの推定では、民間ローン規模は163億ドル、連邦政府ローンの約1/4に相当し、過去10年間で13倍と飛躍的成長を遂げている。今後も民間ローン市場は5年間で年率20~40%の高い成長が予想されている(宮本 2007: 227-32)。近年授業料の大幅な高騰が続き、これに伴い給付奨学金が大幅に引き上げられたが、学生ローンも大幅に拡大しており、教育費の負担はとりわけ中低所得層で大きな問題となっている(Orfield 1992: 360; St. John 2003; Long 2007: 57; 小林 2008: 157)。アメリカではこれまでも学生がローンを利用して必要な教育費を調達する結果、卒業する時点で多額の借金を抱えてしまうことが懸念されてきた(日本私立大学連盟学生部会 1991: 158-9)。昨今、在学中に借金が増えすぎて卒業を断念したり、卒業後の奨学金や学生ローンの膨大な借金が就職難などで返還が不能なレベルに達し社会問題化している(堤 2008: 118-124)。いくつかの代表的な機関も、「student debt」や「loan debt」に関する報告書¹⁰⁾を出版し、深刻化する膨大な借金を抱える学生や卒業生の現状に警鐘を鳴らしている。Long(2007: 58、2008: 26)によると、過去数十年の間に政策の議論は学生援助の道具としてローンを用いてきたことに焦点を当て、ローンの重荷が学生の不安を増している。そして、ローンのマイナス面として、大学のアクセス、キャリア選択、家の購入や結婚などといった長期の決定に否定的な影響を及ぼしてしまうと指摘している。具体的には特に女性にとってこの借金は結婚に際しての「負の持参金(negative dowry)」になる(Johnstone 2000: 25)。こうして、低所得層を中心に将来の返還の展望が見えないため奨学金・ローンを借りることを避けたり、大学や短大をドロップアウトしたりする借り手の存在も出てきている(Gladieux & Perna 2005)。こう

いった状況は日本の昨今の奨学金未返還の問題(岩崎 2006、2007)を見ていると、人ごとではなくなっているのではないだろうか。

3. 「教育費負担と奨学金」研究の視点

ここまで、日本の教育費負担の現状を概観し、その負担を軽減する奨学金の特徴と問題点を明らかにするために、北欧諸国、イタリア、アメリカの学生生活の現状と奨学金のあり方を見てきた。最後に、今後の日本の教育費負担と奨学金研究において検討される必要があると考える点について国際比較の視点も念頭に置きつつ整理しておきたい。

一つ目に、教育費負担や奨学金の問題を考えることは、学生(子どもや若者)の高等教育を受けるその期間の生活保障を考えることになるということである。北欧諸国では、若者の自立や独立の意識と在学中の居住形態が強く関連しており、それを可能にする生活費を支援する奨学金が機能している。一方、イタリアのように親と同居し学生個人の生活費をそれほど要しない国では、学費の負担が主であり、その生活を保障する奨学金制度は発達していない。

二つ目に、将来の生活や人生の選択の保障を考えることである。日本では主に奨学金は「貸与」であり、一時的には経済的な援助となるが、卒業後に借金を抱えその分を返還しなければならない。つまり、奨学金によって何百万円という巨額の借金を背負って社会に出て行くことになる(青木 2007b: 214-5)。そのため、卒業後の生活形態、就業、キャリア、家の購入や結婚、子育てといった長期間の見通しを要するライフイベントに影響が出かねない。在学期間に加えて卒業後の生活や人生の選択の可能性を含めてどのように保障していくのかが問われている。

そして三つ目に、親と子どもの世代を超えた教育費負担のあり方の問題を「ローン」と合わせて考えることである。現在、教育の市場化に伴いアメリカと同様に日本でもローンの役割が増している。ローンの性格を持つ奨学金をはじめ、国の教

育ローン、銀行ローン、カードローン、地域金融機関や労働金庫、農協まで、様々な教育ローンが存在する。子どもは奨学金を、親は各種ローンを借りると、世代を超えてその借金が累積し、親子共に長期間の返還に負われてしまうことも容易に想像がつく。事実、首都圏の私立大学・短期大学に入学した子どもを持つ家庭で平均 207 万円(自宅外通学)の借入れがあるという調査結果¹¹⁾もある。また、教育費負担を全面的にローンに頼ると低所得の親は収入制限や他の借り入れ状況によっては利用できないということが考えられる。また、学生の方は奨学金の返還に恐れて貸与を回避する傾向(小林 2007: 41-2)や、実際の貧困・生活困難層の子どもの語りから奨学金利用をためらった様子も指摘されている(大澤 2008: 10)。OECD (2008: 275) は、ローンは、ミドルクラスや高収入の学生を支えるのに有効(usable)であるが、低所得層の学生には効果がない(ineffective)という結論を引用しているが¹²⁾、世代を超えて親子でローンの莫大な借金を負担しなければならない日本の教育費負担のあり方は検討されるべきではないか。

以上の点を考えるとき、在学中の生活の安定はもとより卒業後の生活や人生の選択までを保障できるようにするため、社会保障や福祉と教育政策におけるこれらの問題の関連を自覚的に捉えていく必要があろう(広井 2003: 257)。これには国際比較によって、日本の特徴を明らかにするとともに、各国の教育や福祉の分野での関連するアジェンダに焦点を合わせてこれらの問題を俎上に乗せていくことが重要になってくるのではないだろうか。

注

- 1) Benesse 教育研究開発センター「学校教育に対する保護者の意識調査 2008 速報版」において、学校段階別(小学生、中学生)、保護者の学歴別(大卒、非大卒)での「学校での費用を除いた習い事、通信教育、塾、レッスンなどの1か月の費用の合計」についての結果が出ている。

- (http://benesse.jp/berd/center/open/report/hogosya_ishiki/2008/soku/ishiki_19.html, 08/02/18)
- 2) OECD (2008) によれば、日本の高等教育の私費負担割合は、OECD 各国平均が 26.9% であるのに対して、66.3% (うち家計負担 53.4%) と高い割合となっている。
 - 3) 小林雅之 (2008) 『進学格差—深刻化する教育費負担』による。
 - 4) 日本政策金融公庫 (2008) 「教育費負担の実態調査 (勤務者世帯) 〜アンケート結果の概要〜」によれば、教育費の捻出方法として、「教育費以外の支出を削っている」が 61.4% で最も多く、節約している支出として、「旅行・レジャー費」が 61.2%、「食費 (外食費を除く)」が 48.8%、「衣類の購入費」が 46.0% となっている。
(http://www.k.jfc.go.jp/pfcj/pdf/kyouikuhi_chousa_k_h20.pdf, 08/02/18)
 - 5) 文部科学省 (2008) 「平成 20 年度学校生活基本調査速報」によれば、大学・短期大学進学率 (過年度高卒者を含む) は、55.3% で過去最高である。高等教育機関 (専修学校専門課程等を含む) への進学率 (過年度高卒者を含む) は 76.8% である。
(http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/001/08072901/002.htm, 08/02/18)
 - 6) ICHEFAP は、ニューヨーク州立大学バッファロー校の Dr. Johnstone を中心とした高等教育研究のプロジェクトである。「A Schema for Displaying the International Comparative Cost of Higher Education Borne by Student and Parents」における分類である。
 - 7) 文部科学省ホームページ「奨学金事業の充実」などを参照されたい。
(http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shougakukin/main.htm, 08/02/18)
 - 8) 例えば、年間学費は 2002-3 年度のフィレンツェ大学で約 6~14 万円、ボローニャ大学で約 12~36 万円、パルマ大学で約 8~10 万円である。(土岐 2004)。
 - 9) 例えば、Lynnette Khalfani (2007) 『ZERO DEBT for COLLEGE GRADS from Student Loans to Financial Freedom』である。
 - 10) 例えば、『COLLEGE DEBT AND THE AMERICAN FAMILY』(1995)、『Private Loans and Choice in FINANCING HIGHER EDUCATION』(2003)、『Graduating into Debt The Burden of Borrowing for Graduate & Professional Students』(1996)、『Making College Affordable』(2007) など数多くの報告書が出されている。
 - 11) 東京地区私立大学教職員組合 (2006) 「私立大学新入生の家計負担調査」を参照されたい。
(<http://www.tfpu.or.jp/06kakeihutan070319.pdf>, 08/02/18)
 - 12) 『Education at a Glance OECD Indicator』の中で、St John (2003) の研究の要約を分析した Usher の研究の結論を引用している。

参考文献

- 青木 紀 (2007a) 「『家族と貧困』研究の動向と課題」『家族研究年報』32、78-83。
- 青木 紀 (2007b) 「学校教育における排除と不平等教育費調達の分析から」福原宏幸編『社会的排除／包摂と社会政策』法律文化社。
- 荒井一博 (2007) 『学歴社会の法則 教育を経済学から見直す』光文社。
- Bridget Terry Long (2007) Financial aid: A Broken Bridge to College Access?, *Harvard Educational Review*, 77, 39-63.
- Bridget Terry Long (2008) What Is Known About the Impact of Financial Aid? Implications for Policy, *An NCPR Working Paper*, April 2008.
(<http://www.postsecondaryresearch.org/index.html?Id=Research&Info=Supplementary+Projects>, 08/02/18)。
- Campus Europae (2005) 『EUROSTUDENT 2005』
(<http://www.campuseuropae.org/en/support/docs/bologna/eurostudent/eurostudent2005.pdf>, 08/02/18)。
- D. Bruce Johnstone (2000) Student Loans in International Perspective: Promises and Failures,

- Myths and Partial Truths, ICHEFAP.
- Edward P. St. John (2003) *Refinancing the College Dream Access, Equal Opportunity, and Justice for Taxpayers*, Johns Hopkins University Press.
- Esping-Andersen, Gosta. (1999) *Social foundations of postindustrial economies*, Oxford University Press. (=2000、渡辺雅男・渡辺景子訳『ポスト工業経済の社会的基礎』桜井書店。)
- ファーロング (2006) 「統合を促進すること—イギリスの視点」 乾彰夫編『不安定を生きる若者たち 日英比較 フリーター・ニート・失業』大月書店。
- Gladieux & Perna (2005) *Borrowings Who Drop Out A Neglected Aspects of the College Student Loan Trend*, The National Center for Public Policy and Higher Education
(<http://www.highereducation.org/reports/borrowing/borrowers.pdf>,08/02/18)。
- 広井良典 (2003) 『生命の政治学』岩波書店。
- ICHEFAP (http://www.gse.buffalo.edu/org/inthigheredfinance/database_sschemacost.html,08/02/18)。
- 岩上真珠 (2004) 「イタリアにおける青年の状況と青年政策の展開」 宮本みち子 (研究代表) 『イギリス・スウェーデン・イタリアの若者の実態と社会政策—労働市場・教育制度・家族・結婚の動向を中心として—』科研費報告書。
- 岩上真珠 (2005) 「現代イタリアの若者」 宮本みち子編『放送大学大学院教材 新訂比較文化研究 若者とジェンダー』日本放送出版協会。
- 岩崎保道 (2006) 「JASSO(日本学生支援機構)についての一考察—返還の課題と解決策の検討」『大学行政管理学会誌』10、67-77。
- 岩崎保道 (2007) 「JASSO 奨学金の重要性と課題」『大阪夕陽丘学園短期大学紀要』51、59-70。
- 岩田弘三 (2008) 「大学教育費負担において「無理する家計」の問題」 小林雅之編『大総センターものぐらふ No.9 奨学金の社会・経済効果に関する実証研究』東京大学大学総合教育研究センター。
- 小林雅之 (2005a) 「教育費の家計負担は限界か—無理する家計と大学進学」『季刊家計経済研究』67、10-21。
- 小林雅之 (2005b) 「学生生活費からみた高等教育の機会」 武内清編『大学とキャンパスライフ』ぎょうせい。
- 小林雅之 (2007) 「高騰する教育費の負担が格差を拡大する」『前衛』2007.6、123-32。
- 小林雅之 (2008) 『進学格差—深刻化する教育費負担』筑摩書房。
- 小島ブンゴード孝子 (2004) 『福祉の国は教育大国 デンマークに学ぶ生涯教育』丸善。
- 黒葛裕之 (2007) 「私立大学における学内奨学金の動向」 日本学生支援機構編『大学と学生』47、61-5。
- 耳塚寛明 (2001) 「高卒無業者の漸増」 矢島正見・耳塚寛明編『シリーズ職業とライフスタイル6 第二版 変わる若者と職業世界—トランジションの社会学』学文社。
- 宮本みち子 (1998) 「レビュー・コラム 212 青年の自立を支援する奨学金制度を」『保険公庫月報』1998.6、44-5。
- 宮本みち子 (2002) 『若者が《社会的弱者》に転落する』洋泉社。
- 宮本佐知子 (2007) 「教育費を誰がどう負担するのか?」『資本市場クォーターリ』2007 年 Winter、野村資本市場研究所。
- 文部科学省 (2007) 『平成 18 年度子どもの学習費調査』
(http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/001/006/07120312/003.htm,08/02/22)。
- 文部科学省 (2005) 「中央教育審議会 (答申) 『我が国の高等教育の将来像』」
(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo0/toushin/05013101.htm,08/02/18)
- 日本学生支援機構『平成 18 年度学生生活調査』
(http://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei_chosa/data06.html,08/02/18)。
- 日本私立大学連盟学生会編 (1991) 『新・奨学制度論—日本の高等教育発展のために—』開成出版。
- OECD (2008) 『Education at a Glance OECD Indicator』OECD。
- 小川晃弘 (2008) 「スウェーデンの若年者失業問題」総

- 合研究開発機構 (NIRA)、104-113。
(<http://www.nira.or.jp/pdf/0801ogawa.pdf>, 08/02/18)。
- 大澤真平 (2008) 「子どもの経験の不平等」『教育福祉研究』14、1-13。
- Orfield Gary (1992) Money, Equity, and College Access, *Harvard Educational Review*, 62, 337-72.
- 佐藤吉宗 (2008) 「パラサイト・シングルのいない国—若者の自立と住まいはどのように考えられているのか (スウェーデンの事例)」『都市住宅学』62、61-67。
- 末富芳 (2003) 「現代教育費システムの構造に関する理論的検討」『教育行財政研究』30、8-20。
- 末富芳 (2007) 「[研究ノート] 教育費概念の拡充—公費支援型学習塾の事例における公私教育費関係の変容を中心に—」神戸大学教育学会編『研究論叢』14、25-31。
- 橘木俊詔 (2006a) 『格差社会 何が問題なのか』岩波書店。
- 橘木俊詔 (2006b) 『アメリカ型不安社会でいいのか 格差・年金・失業・少子化問題への処方せん』朝日新聞社。
- 土岐智賀子 (2004) 「イタリアの大学改革」宮本みち子 (研究代表) 『イギリス・スウェーデン・イタリアの若者の実態と社会政策—労働市場・教育制度・家族・結婚の動向を中心として—』科研費報告書。
- 鳥山まどか (2005) 「貧困・低所得世帯への教育費支援—生活福祉資金貸付制度を中心に—」『社会福祉学』46-1、40-50。
- 鳥山まどか (2008) 「家族の教育費負担と子どもの貧困」浅井春夫・松本伊智朗・湯澤直美編『子どもの貧困』明石書店。
- 堤未果 (2008) 『ルポ 貧困大国アメリカ』岩波書店。
- Usher, A. & Cervenán, A. (2005) *Global Higher Education Rankings Affordability and Accessibility in Comparative Perspective 2005*, Educational Policy Institute.
- 山田昌弘 (1999) 『パラサイト・シングルの時代』筑摩書房。
- 矢野真和 (2007) 「誰が教育費を負担すべきか—教育費の社会学」IDE 大学協会編『IDE 現代の高等教育』492、10-6。
- 湯沢雅彦 (2001) 『少子化をのりこえたデンマーク』朝日新聞社。
- (北海道大学大学院教育学院・修士課程)